

みんなで一歩

草津市男女共同参画
啓発紙

2020.10

No. 53



この部屋を出る時

「よし。頑張ろう!」って思えるんです。



認定こども園「あさひこども園」（草津市笠山一丁目）では、職員が働きやすい環境をつくるために様々な取り組みをされています。

その一つがこの休憩室です。

職員は一日に一回はここでくつろぐことで、余裕をもって子どもと接することができます。

こうした環境をつくられたこれまでの道のりと取り組み内容をお伺いしました。

職員さんの
「癒しスポット」



休憩室の販売スペースには、ラックや冷蔵庫に飲み物やお菓子が販売されています。買いに出られない職員さんからは、好評とのこと。





働き方改革に取り組まれた理由は？

結婚や妊娠、出産のタイミングで離職してしまう職員が多かったからです。書類の作成など保育以外の業務が多く、結婚してから続けていくのは難しい職場でした。



具体的に何をされたのですか？

働き方改革チームを作って、さまざまな職員の本音を聞き次のような改革を進めました。

- ▶その1 子どもたちと関わる仕事以外はスリムに
 - ・季節の壁面の飾りつけはやめて季節の花を飾るなどで工夫。
 - ・保育にかかる事務は国や県に確認しながら最小限に。ICTを活用し、以前より大幅に削減。
- ▶その2 イベントや行事は「楽しむ」ことを優先に
 - ・年間行事を保育士も子どもも楽しく取り組める内容に変更。日々の遊びが行事につながるようになったので、練習が減り保育士も子どももストレスレスに。
- ▶その3 余裕のある職員配置とアウトソーシング
 - ・既定の配置人数より多くの保育士を配置し、仮に保育士が10人休暇を取っても支障がない状態に。また、職員には1日1回は休憩室でのリフレッシュを呼びかけ。
 - ・職員がしていたトイレ掃除やオムツ処理をアウトソーシングに。
 - ・音楽会の器楽指導も外部の専門家に委託。
- ▶その4 職員がくつろげる休憩室の設置（表紙の写真が、休憩室のお部屋です。）



取り組んだ結果、どのような効果がありましたか？

残業は、大幅に減り、結婚や出産を機に辞める保育士や職員は少なくなりました。職員の心と体の余裕が保育に現れ、それが子どもたちに伝わっていき、保育士も子どもも笑顔が増えた気がします。



最後にこれからの抱負を教えてください。



（副園長の高尾さん）

職員が気持ちよく働き続ける為には雇用側はコストを惜しまず、お金と時間をかけなければならないと考えています。「これで終わり」と満足せず、常に職員や子どもたちが笑顔でいられるように、今後もより良い環境作りに取り組んでいきたいです。

<インタビューを終えて>

- ・休憩室のソファは座り心地満点で、こんな職場で働けたらいいなと思いました。
- ・職場の皆さんはもちろんのこと、子どもたちも生き生きとして活気があふれるこども園でした。

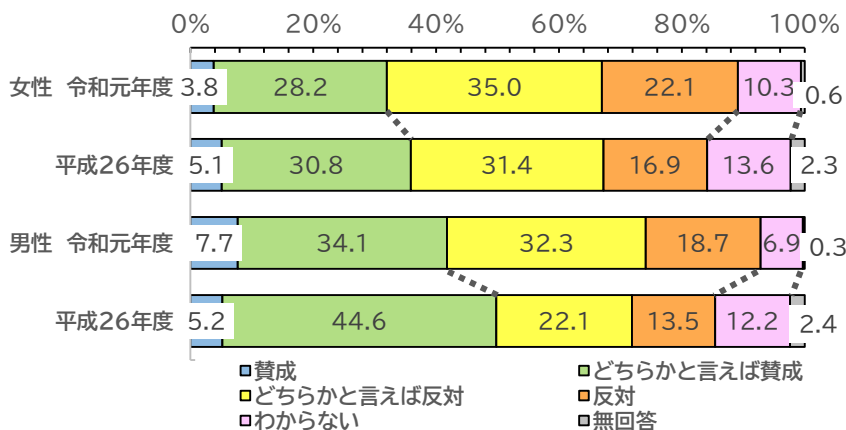


市民アンケート結果より

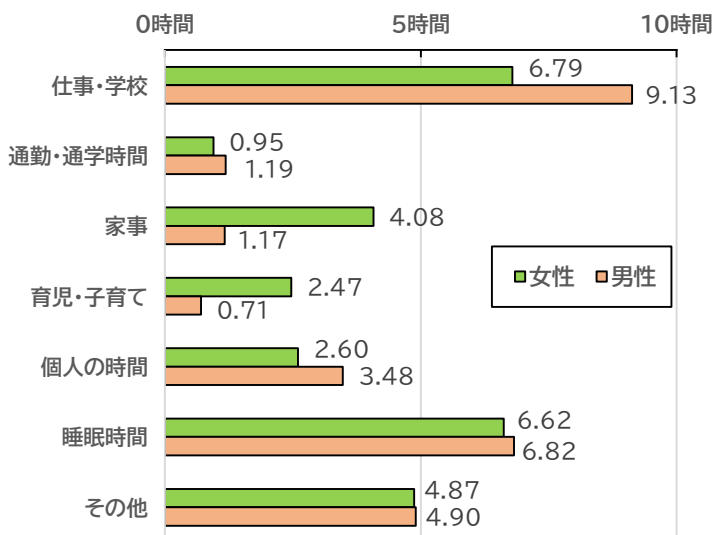
令和元年9月に実施した「草津市男女共同参画についてのアンケート調査」では、右グラフのとおり「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に肯定的な人は平成26年度調査より少なく、意識の変化がみられます。

しかしながら、下グラフのとおり、普段の生活時間（仕事や学校のある日）を見ると、まだまだ男性は仕事や学校、女性は家事、育児、子育ての時間が多くなっています。

「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方について



平均生活時間(仕事や学校のある日)



[調査結果の詳細は市HPをご覧ください](#)

草津市男女共同参画についてのアンケート結果

検索

「家庭内の男女平等」を話し合い ～矢橋東町内会～ (R2.1.25)

老上西学区の矢橋東町内会では地区別懇談会のテーマを「家庭内の男女平等」とし、市の出前講座を利用した学習会を実施しました。

講演後には、①家事の効率化、②家庭の役割の見直しについてできることについてグループでディスカッションをし「帰って夫と家事分担の話をしたい！」など活発な意見が出ました。



出前講座とは
市職員が出張し講座を行います。「男女共同参画」「ワークライフバランス」「DV」などをテーマにお話しします。無料です。

詳しくは、男女共同参画課へ(連絡先は表紙下)ぜひ、地域や職場等で出前講座をご利用ください。



まちの保健室 ちむちむ

「まちの保健室ちむちむ」とは・・・

「思春期保健相談士」や「性と健康アドバイザー」が子ども・若者のカラダと心の相談ができる場所です。

「性と生」についての各種ビデオや模型、絵本などをそろえ、妊娠、出産のしくみなどを学べる講座や啓発等の活動もされています。



県内でも性被害にあう子どもたちが増えています。もし被害にあったらためらわずに相談ください。また、性についての正しい情報を知っていることで防げることもあります。ぜひご利用ください。親子でのご利用も歓迎します。メールでの相談も可能です。

(代表 脇野千恵さん)

「まちの保健室ちむちむ」

開設日時： 第1・第3土曜日 13:00～19:00

開設場所： 草津コミュニティ支援センター
(西大路町10-12)

問合せ： 代表 脇野千恵さん
(2019chimuchimu@gmail.com)



男女共同参画課は令和3年5月に
男女共同参画センターに変わります

●場所：草津市大路二丁目1番35号
(市民総合交流センター「キラリエ草津」
5階：現在建築中)

●開所日時：月～金 8:30～17:15
(土日祝休み)
※ただし第1・第3土曜は開所予定



※完成イメージ

DV相談+ (プラス) (内閣府)

☎0120-279-889 (24時間対応)

<https://soudanplus.jp> (公式HP)

※メール・SNS (10か国語対応) で
ご相談いただけます。



☞スマートフォンからはこちら。
QRコードより専用SNSに
繋がります。

DV相談ナビもあります

☎0570-0-55210



配偶者暴力相談支援センターを知っていますか？

恋人や配偶者などから行われる暴力は、殴る蹴るといった身体的な暴力以外にも、言葉や経済的な暴力も含まれます。暴力を受けたら、ひとりで悩まず、まず相談しましょう。

配偶者暴力相談支援センター (滋賀県中央子ども家庭相談センター)

☎077-564-7867 草津市笠山7丁目4番45号

※男性からの相談は、滋賀県立男女共同参画センター

☎0748-37-8739 近江八幡市鷹飼町80-4

※配偶者暴力相談支援センターには、次のような機能があります。

○相談または相談機関の紹介

○自立支援・保護命令利用・シェルター利用についての情報提供

・助言・関係機関との連絡調整他

事件発生時は警察 (110番) へ

DV相談は草津市役所でも受けています

・男女共同参画課 (児童がいないとき) ☎077-565-1550

・子ども家庭課 家庭児童相談室 (児童がいるとき) ☎077-561-2460